

県有施設における感染防止対策（チェックリスト）

項目		チェック内容	施設の具体的対応
■ 1 現状のリスク評価	(1) 接触感染のリスク評価	①他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定 ②高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり・つり革、エレベーターのボタンなど）には特に注意	①■入口扉については常時開放し、換気と併せ手が触れることを避ける。 ②■高頻度接触部位においては、アルコール消毒などを施す。
	(2) 飛沫感染のリスク評価	①換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるか、施設内で大声などを出す場がどこにあるかなどを評価	①■社会的距離を保つよう座席の配置や立ち位置の明示等を実施する。
■ 2 基本的な留意点		①人との接触を避け、対人距離を確保（できるだけ2mを目安。床に立ち位置を明示するなど密にならない工夫） ②感染防止のための入館者の整理（密にならないように対応。発熱又はその他の感冒様症状を呈している者の入館制限を含む） ③入口及び施設内の手指の消毒設備の設置 ④マスクの着用（職員及び入館者に対する周知） ⑤施設の換気（窓開け、換気扇、扇風機等） ⑥施設の消毒	①■売店及びレストランレジ前は、床に立ち位置を明示し、対人距離を確保する。 ②■レストランの利用人数を制限（座席定員の減）し、社会的距離を保つ。 ③■入口、トイレに手指消毒液設置 ④■職員および来館者にマスクの着用・手指のアルコール消毒の徹底。ポスターの掲示。 ⑤■営業中は、窓を開放し、換気を施す。 ⑥■テーブル、イス等の定期的な消毒
■ 3 入館制限		①入館制限を行う場合には、待機や行列の場所を確保（床に待ち位置を明示するなど、間隔を空けて密にならない工夫。館外の場合には、熱中症対策など特段の配慮） ②施設の面積・構造等に応じた、具体的な入館制限の基準の設定 ③入館制限について県民の理解が得られるよう丁寧な説明（ホームページ等での周知、当日の呼び掛けなど） ④事前予約制の導入など、入館者の分散化による入館制限の回避	①■待機場所に位置を明示 ②■レストランの席数を通常定員数の1/2程度とする。座席は窓側に向けるなど、できるだけ対面とならないよう配置する。 ③■利用制限等の情報はホームページ等で呼び掛けをする。 ④■予約対応済み
■ 4 (症状のある人の入館制限)		①発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入館しないよう呼び掛け。状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入館を制限 ②万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱に十分注意しながら、入館者等の名簿を適正に管理	①■発熱の症状がみられる方には検温をし、発熱が確認された場合は入館をお断りする。 ②■予約者の場合は代表者のみ個人情報を把握
■ 5 共用物品・設備の消毒等		①他人と共用する物品や手が頻りに触れる箇所を工夫して最低限にする ②複数の人の手が触れる場所を適宜消毒。特に、手や口が触れるものは、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を実施 ③キャッシュレス決済の導入の推進	①■現金收受の際はトレイにて收受をし、直接手渡しをしない。 ②■テーブル、イス等の定期的な消毒 ③■キャッシュレス決済は今後検討
■ 6 受付窓口等		①受付窓口など、人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽	①■レストラン、売店レジ前には、透明ビニールカーテンを設置し飛沫感染対策をする。 レジ係の手袋着用
■ 7 トイレ		①便器内は、通常の清掃 ②不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を実施 ③トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示 ④ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備 ⑤ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止	①■便器内は、定期的な清掃を実施する。 ②■ドア、蛇口等の清拭消毒を実施する。 ③■トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。 ④■ペーパータオル設置済み ⑤■ハンドドライヤー設置なし
■ 8 休憩スペース		①一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする ②休憩スペースは、常時換気することに努める ③共有する物品(テーブル、イス等)は、定期的に消毒 ④職員が使用する際は、入退室の前後に手洗いを実施	①■ロビーのソファの配置を変え、対面を避ける。 ②■入口は常時開放し、換気を保つ。 ③■共有する物品は、アルコール消毒を定期的に施す。 ④■職員の使用なし

<p>■ 9 ゴミの廃棄</p>	<p>①鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る ②ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用 ③マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗い</p>	<p>①②■ゴミは密閉し、回収の際は、マスク・手袋を必ず着用する。 ③■マスクや手袋を脱いだ後は、必ず手洗いアルコール消毒をする。</p>
<p>■10 清掃・消毒</p>	<p>①市販の界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃 ②通常清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒 ③手が触れることがない床や壁は、通常清掃</p>	<p>①②③■日頃の清掃の他、不特定多数が接触する箇所へは清拭消毒をする。</p>
<p>■11 個々の職員の対応</p>	<p>①ユニフォームや衣服はこまめに洗濯 ②手洗いや手指消毒の徹底 ③マスク着用を励行</p>	<p>①■制服等はこまめに洗濯する ②■手洗い、手指消毒の徹底 ③■マスク着用を励行</p>